

苦情解決のしくみ

ご利用者様（ご家族）

苦情・要望・意見

受付担当者

（意見・要望等の受付担当者）

児童発達支援
管理責任者

《報告》

受付けたご要望、ご意見・苦情等を記録して苦情解決責任者に書面で報告いたします。

苦情解決責任者

（意見・要望等の相談解決責任者）

: 管理者 広岡優次
(tel 025-250-6185)

《立会い助言等の要請》

解決責任者より利用者（保護者）あてに解決方法や改善方法をご報告いたします。

第三者委員

評議員：横瀬 春美
評議員：加藤 正行

第三者委員へ直接苦情の申し出もできます。

報告（要否を確認して）